

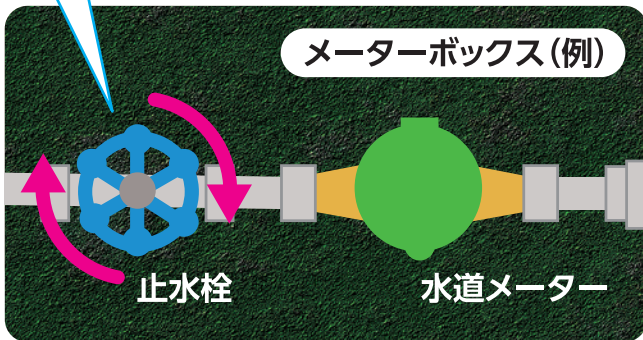


その1 水道メーターの位置や止水栓の閉め方を確認しておきましょう

水道メーターや止水栓は、玄関前などに設置されているメーターボックスの中にあります。メーターボックスの位置が不明な場合はご連絡ください。

お問い合わせ先 お客さまセンター TEL.839-2731

お住まいの地域によって止水栓の形は異なりますが、時計回りに回すと閉まります。

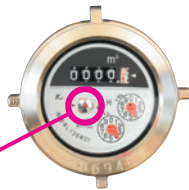


その2 水道メーターで定期的に水漏れチェックをしましょう

水漏れチェック方法 (受水槽を設置していない場合)

！こんなときは水漏れの恐れあり！

- ① 宅地内の蛇口を全て閉めます。
- ② メーターの中央左にある銀色の円盤部分(パイロット)を確認します。
- ③ パイロットが回っていたら、水漏れの可能性があります。



チェックポイントはココ！

その3 詐欺や悪質商法に注意しましょう

水道企業団の職員や委託事業者などと偽って、水質検査や配管調査などを行い、高額な費用を請求したり、高価な商品売りつけたりする詐欺や悪質商法が後を絶ちません。



「何かおかしいな?」と思ったら

水道企業団では依頼のない検査などは行っていませんので、不審に感じた場合は職員証の提示を求めましょう。

その4 給水管にも冬支度をしましょう

これからの季節、屋外の給水管が凍ったり、破裂したりする事故が多くなります。屋外の給水管がむき出しになっている、保温材が劣化しているなどの場合は、保温材の取り付け・取り替えをしましょう。毛布や厚手の布を巻き、上からビニールテープで覆うと、保温材の代わりになります。



凍結してしまったら

自然に溶けるのを待つか、凍った部分に布やタオルを巻き、上からお風呂の残り湯などのぬるま湯をゆっくりかけてください。

※熱湯をかけると給水管が破裂する場合があります。

その5 ポンプや水槽は定期的に点検・清掃・検査が必要です

ビルやマンションなど3階建て以上の建物は、水をいったん受水槽にためて、ポンプの力で各階に届けています。

そのポンプや水槽(受水槽や高置水槽)は適正な維持管理を怠ると、断水や水質悪化の原因となる恐れがあります。

有効容量が10^mを超える受水槽の設置者には、

- 水槽の清掃を毎年1回以上、定期的に行うこと。
- 水槽の点検を定期的に行うこと。
- 蛇口から出る水の水質を確認すること。
- 検査機関による検査を毎年1回以上、定期的に行うこと。

などが、法律で義務付けられています。

※有効容量が10^m以下の受水槽についても、これに準じた維持管理が必要です。

自主点検のポイント

マンホールふた
ふたは防水密封で施錠していること

本体
亀裂・破損・漏水箇所がないこと

周辺
清潔であり、ゴミなどが置かれていないこと

通気管
防虫網が破れていないこと

内部
壁面や底部に汚れがないこと

水抜管
排水管と直接連結されていないこと

オーバーフロー管
防虫網が破れていないこと、排水管と直接連結されていないこと

「みんなの水」に対するご意見・ご要望をお寄せください。
Eメールアドレス: takamatsu_somu@union.suido-kagawa.lg.jp
TEL: 087-839-2711